【1993 年 10 月 12 日】年金審議会意見書に関する年金審議会会長コメント 年金審議会

年金審議会意見書に関する年金審議会会長コメント

平成5年10月12日

年金審議会においては、昨年6月に厚生大臣から次期年金制度改正へ向けた本格的な検討を依頼されて以降1年5ヶ月、25回にわたり審議を行い、本日「国民年金・厚生年金保険制度改正に関する意見」をとりまとめた。

この間、本年3月には初めての試みとして新人口推計等に基づく年金財政の暫定試算について、また、5月には年金改革に関する有識者調査の結果について厚生省から報告してもらうなど、多角的な検討を行い、年金制度の直面する諸課題について、広範囲にわたり各委員に熱心に審議をしていただいた。

こうした検討経過を経て、次期年金制度改正については、

21 世紀を活力ある社会としていくための社会経済の在り方が問われる中で、年金制度もそれにふさわしいものに見直していくべきであること、

また、年金制度の長期的安定を実現するため、年金受給世代の給付と現役世代の負担のバランスを図る必要があること及び先行世代と後続世代との間の負担の公平を考える必要があること

等の観点から、給付と負担の在り方の各般にわたり、改正の方向として一致した提案を 行うことができて喜んでいる。

なお、最も議論のあった雇用と年金については、本格的な年金を支給する年齢は 65歳からとするのが大方の意見であったが、60歳支給を維持すべきとする強い意見もあり、いずれにしても 60歳台前半の雇用と年金の在り方について、弾力的な仕組みを是非とも工夫すべきであるという点については一致した意見であった。

また、雇用政策における高齢者の雇用環境の整備については、各省庁が協力して、今後一層強力に推進していくことが不可欠であるので、審議会としてはその点についても 言及したところである。

年金制度は、国民の老後生活の柱として大きな役割を担っており、制度改正への着手はできるだけ速やかに行い、十分な準備期間を見込んで計画的に進めることが重要である。厚生大臣におかれては、今般の意見書の趣旨を最大限尊重して、迅速に具体的な制度改正案の作成に当たられるよう期待したい。